

平成15年6月12日

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目15番33号
株式会社 富士通ビー・エス・シー
代表取締役社長 米 山 幸 彦

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成15年6月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル 新館26階「日光」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第40期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第40期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(17頁から19頁まで)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

〔自 平成14年4月1日〕
〔至 平成15年3月31日〕

営 業 の 概 況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、個人消費の伸び悩み、企業の設備投資縮小、雇用情勢の悪化等により、依然として厳しい状況が続きました。情報サービス産業においても、長引く景気低迷により、企業のIT投資抑制や先送り等の影響を受けました。

このような状況のなかで当社は、長年培ってきたソフトウェア開発の技術とノウハウを活かして、市場ニーズに対応したサービスの開発に努め、受託ビジネス中心から自主ビジネスへの転換を推進しました。

当社の事業区分のうち、ソフトウェア開発では、通信事業者向けのシステムをはじめ、放送事業者向け営業放送システムや、公共分野でのシステム、及び銀行の統合に伴うシステム等の開発を受注納入しました。また、ここ数年に渡り注力しているエンベデッド・システム^{*1}の分野においては、携帯電話関連のシステム開発を継続して受注納入し、前年に比べ売上を大幅に増やすことができました。

ソフトウェアサービスでは、従来から継続している各種システムに対する導入支援サービスや保守・運用サービスを提供するとともに、コンサルティングの推進とサービスメニューの充実をはかりました。なかでも製造、流通、金融業向けのモバイル系や、CRM^{*2}とBI（ビジネスインテリジェンス）^{*3}系、更にセキュアネットワーク系のソリューションを中心に販売に努めました。

製品販売としてのパッケージやシステム機器においては、当社のパッケージソフトを活用したセキュリティ関連の製品販売を行い、売上を計上することができました。またウィルス・チェックソフトの仕入販売が好調であったため、大きく売上を伸ばすことができました。

しかしながら、不況による通信事業者の設備投資抑制や、企業のシステム開発規模縮小、商談の延伸等の影響により、ソフトウェア開発の売上は前年に比べ減少を余儀なくされました。

この結果、当期の売上高は315億73百万円（前年比6.9%減）となり、損益につきましては、売上の減少と不採算案件等の影響により、経常利益11億5百万円（同27.8%減）、当期利益5億89百万円（同34.6%減）となりました。

各事業区分別の概況は、次のとおりです。

(1) ソフトウェア開発

通信事業者向けには、移動体通信基地局や伝送装置のシステム開発を受注納入し、デジタル放送向けネットワークシステムを開発しました。また公共分野では、官庁会計システムや電子申請システムに加え、貯金・会計システム等のほか、地方自治体向けのe-Japan関連システムの開発も受注しました。金融分野では、信用金庫のシステムをはじめ、銀行の統合に伴うシステムを手掛け、医療分野においても、医事会計システムや画像処理システム等を開発し納入しました。

一方、各種機器に組み込むエンベデッド・システムにつきましては、携帯電話に加えて、大手自動車メーカー向けのカーナビゲーションシステムを手掛けるとともに、PDA、DVD等に係わるシステム開発も受注し納入しました。

しかしながら、不況による通信分野での影響は大きく、売上高は203億79百万円（前年比14.5%減）となりました。

(2) ソフトウェアサービス

ネットワークシステムにおける技術支援サービス及び、システム運用保守サービス等の支援サービスを継続して受注・提供し、更にその他各種SE技術支援サービスを提供しました。加えてアウトソーシング^{*4}ニーズに応えるASPサービス^{*5}では「教習所予約システム」、「e広告配信」等の新サービスを提供しました。

ソリューションサービスにつきましては、各種メニューの充実をはかりつつ、特に当社製パッケージソフト「WebUnity」を核としたモバイル系ソリューションや、「SAGENT」を核としたBI（ビジネスインテリジェンス）系のソリューション、また建設業向けの「CAP21」を活用したERP系ソリューションに注力し、販売いたしました。

一方システム・エンジニアを中心とした人材派遣のサービスについても、成果をあげました。

この結果、売上高は92億31百万円（前年比5.3%増）となりました。

(3) パッケージ販売

ファイル変換ソフトの「F*TRAN」シリーズや、暗号ファイル自動変換ソフトの「FENCE-Pro」シリーズを中心に販売し、売上につながりました。特に使いやすさとセキュリティ機能を強化した「FENCE-Pro V2」や、USBトークンをキーデバイスとして活用した「FENCE-AP」を発売し、金融機関、保険会社、通信事業者向けに売上を大幅に伸ばすことができました。

この結果、売上高は6億37百万円（前年比79.6%増）となりました。

(4) システム機器販売

パソコンやサーバ関連のシステム機器販売は、インターネットの利用拡大に伴うシステム構築需要を受けて堅実に売上を伸ばすことができました。

この結果、売上高は13億24百万円（前年比40.4%増）となりました。

- * 1 エンベデッド・システム（Embedded System）：携帯電話、デジタルテレビ、PDA、カーナビゲーション等の機器に組込まれたソフトウェアのことをいいます。
- * 2 CRM（Customer Relationship Management）：情報システムを応用して、詳細な顧客データベースをもとに、商品の売買、保守サービス、問い合わせやクレームの対応等、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより、顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。
- * 3 BI（Business Intelligence）：企業に蓄積された情報を全社的に共有し、これを分析して、迅速かつ適切な意思決定、業務効率の向上等に有効活用することをいいます。
- * 4 アウトソーシング（Outsourcing）：企業活動に必要な機能の一部を外部委託により企業外で実現することをいいます。
- * 5 ASP（Application Service Provider）サービス：インターネットを介して、データセンターからアプリケーションを配信するサービスをいいます。

2. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第37期 平成11年度	第38期 平成12年度	第39期 平成13年度	第40期 平成14年度
売 上 高(百万円)	26,889	31,916	33,912	31,573
経 常 利 益(百万円)	2,522	2,588	1,532	1,105
当 期 利 益(百万円)	1,423	1,445	901	589
1株当たり当期利益 (円)	2,636.43	128.01	76.39	46.23
総 資 産(百万円)	14,644	21,648	21,487	23,773

- (注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。第40期(当期)から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。なお、第39期以前についても第40期と同じ方法で1株当たりの当期利益を算出すると、第39期は73.68円、第38期は125.43円、第37期は2,604.95円となります。第38期は、平成12年8月1日に1株を20株に株式の分割を行っており、1株当たり当期利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。また、平成12年10月4日に無額面普通株式1,000,000株の公募増資を行っております。
2. 第37期は、蓄積したIT技術を駆使して顧客情報システムの構築に取り組み、売上高、利益において前期を上回ることができました。また、第37期より税効果会計を適用しております。
3. 第38期は、ソフトウェア開発、ソフトウェアサービスを中心に売上を伸ばし、退職給付債務の償却負担や株式公開に伴う臨時費用の発生がありましたが、増収・増益となりました。
4. 第39期は、ソフトウェアサービスを中心に売上高は増加しましたが、受注単価の下落と不採算プロジェクトの発生等により利益は減少しました。
5. 第40期(当期)は、前記「営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

3. 設備投資の状況

当期の設備投資額は2億70百万円であり、その主なものは、本社事務所移転に伴う附属設備及び備品99百万円であります。

4. 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達は行っておりません。

5. 会社が対処すべき課題

当期は、プロジェクト管理と原価の低減に取り組んでまいりましたが、十分な成果を得ることができませんでした。従いまして、今後も不採算案件の発生を防止し、開発の効率化を更に追求し、収益確保に努めてまいります。

また、これまでの受託中心ビジネスからの脱皮をはかり、自主ビジネスを中心とした事業の拡大、業績の向上を推進するために、以下の点に注力し事業展開をはかってまいります。

競争力の強化

- ・ 課金・顧客管理等のソフトウェア開発で培ってきた得意ノウハウを活かし、今後投資が期待されるエネルギー（電力、ガス）、医療等、新分野での展開をはかる。
- ・ 携帯電話、情報家電等、デジタル機器向けのエンベデッド・システム開発に注力し、ソリューションへの展開をはかる。
- ・ 競争力のあるソリューション及びサービス製品を開発し、自主ビジネスを強化・拡大する。

企業力の強化

- ・ 戦略的な人材の育成と確保のための教育の充実。
- ・ アライアンス、M & A等の積極的な展開とパートナー各社の選別強化。
- ・ 社内システムの見直し・強化と各種制度の改革。

会 社 の 概 況 (平成15年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

コンピュータのソフトウェア開発及び販売を主要な営業品目とし、併せて
附帯する事業を営んでおります。

事 業 区 分	主 な 内 容	売上構成比(単位：%)
		第 4 0 期
ソフトウェア開発	ビジネスアプリケーションソフトウェア エンベデッド(機器への組込み)システム ネットワーク並びに精密機器等の制御システム 共通基盤並びにミドルウェア等のベース シックソフト	64.6
ソフトウェアサービス	ソリューションサービス システムインテグレーションサービス インターネット及びLAN関連構築・運 用サービス ASPサービス 人材派遣サービス	29.2
パッケージ販売	自社パッケージソフト (ツール系パッケージ、セキュリティ パッケージ、グループウェアパッケー ジ、ERPパッケージ)	2.0
システム機器販売	システム機器及び周辺機器 他社パッケージソフト	4.2
合 計		100.0

2. 株式の状況

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 11,800,000株 |
| (3) 株主数 | 13,077名 |

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
富 士 通 株 式 会 社	6,660,000	56.46	-	-
株 式 会 社 尾 上 企 業	432,000	3.66	-	-
富士通ビー・エス・シー従業員持株会	106,100	0.90	-	-
ユニオンバンクオブスイツランド ルクセンブルグオーデインアリーアカウント	57,000	0.48	-	-
伊 藤 秀 文	50,000	0.42	-	-
株式会社小森コーポレーション	45,500	0.39	-	-
ビービーエイチポストンフォーノムラジャパン スモラーキャピタライゼーションファンド	44,500	0.38	-	-
菊 池 守 正	32,000	0.27	-	-
本 多 一 正	30,000	0.25	-	-
友 井 達 弘	17,900	0.15	-	-

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有 該当事項はありません。

3．企業結合の状況

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の株式を6,660,000株（議決権比率56.46%）保有しております。

当社は、親会社からソフトウェアの開発を請負っており、その売上高に占める比率は52.0%であります。

4．従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,902名	35.2歳	9.9年

5. 主要な事業所

本店
本社事務所

東京都港区芝浦四丁目15番33号
東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎
イーストタワー11F）

（注）平成14年9月24日より、本社事務所（事務部門、営業部門）を上記の住所に移転しております。

田町テクニカルセンター
支店

東京都港区芝浦四丁目15番33号

仙台支店（宮城県）、沼津支店（静岡県）
大阪支店（大阪府）、福岡支店（福岡県）

人材センター

東京人材センター、大阪人材センター

6. 主要な借入先

借入金はありません。

7. 取締役及び監査役

役 職	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	米 山 幸 彦	
取締役副社長	鯉 淵 徹 也	
常務取締役	中 田 光 宏	システムビジネス本部長
常務取締役	島 崎 敏 夫	ソリューション営業本部長兼ソリューションビジネス本部長
取締役	広 瀬 勇 二	富士通株式会社専務執行役
取締役	稲 垣 博 正	富士通株式会社システムインテグレーション事業本部副本部長
取締役	石 井 恒 好	企画本部長
取締役	江 口 一 宏	サービスビジネス本部長兼技術推進本部長
取締役	門 脇 弘 和	ビジネス推進本部長
常勤監査役	数 納 壽	
監査役	加 藤 和 彦	富士通株式会社執行役
監査役	斉 藤 信	

（注）1. 取締役のうち広瀬勇二氏及び稲垣博正氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役数納 壽氏、監査役加藤和彦氏、監査役斉藤 信氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

本報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	19,024,591	流動負債	7,142,986
現金及び預金	568,858	買掛金	3,838,818
預け金	4,590,000	未払金	178,507
受取手形	43,926	未払法人税等	575,292
売掛金	10,139,774	未払消費税等	434,578
有価証券	1,682	未払費用	2,027,778
商品	68	その他流動負債	88,010
材料	8,141	固定負債	2,648,345
仕掛品	2,942,908	退職給付引当金	2,496,868
前払費用	69,031	役員退職慰労引当金	151,477
繰延税金資産	629,335	負債合計	9,791,331
その他流動資産	46,863	資本の部	
貸倒引当金	16,000	資本金	1,970,000
固定資産	4,748,677	資本剰余金	3,012,500
有形固定資産	2,419,805	資本準備金	3,012,500
建物及び構築物	883,617	利益剰余金	8,996,909
工具器具及び備品	267,303	利益準備金	86,480
土地	1,268,884	任意積立金	8,242,661
無形固定資産	268,999	プログラム等準備金	203,984
投資等	2,059,872	特別償却準備金	33,677
子会社株式	32,925	別途積立金	8,005,000
投資有価証券	246,910	当期末処分利益	667,768
従業員長期貸付金	8,351	(うち当期利益)	(589,990)
差入保証金	817,310	株式等評価差額金	2,527
繰延税金資産	911,576	資本合計	13,981,936
その他投資	42,796	負債及び資本合計	23,773,268
資産合計	23,773,268		

注記

1. 親会社に対する金銭債権(短期) 6,099,445千円
2. 親会社に対する金銭債務(短期) 60,809千円
3. 子会社に対する金銭債務(短期) 31,219千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,532,424千円
5. 重要な外貨建資産 子会社株式 2,255千円
H K ドル (32,925千円)
投資有価証券 465千円
U S ドル (56,019千円)
6. 1株当たり当期利益 46円23銭
当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
7. 資産の時価評価により増加した純資産額 2,527千円

損 益 計 算 書

〔自 平成14年 4月 1日〕
〔至 平成15年 3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
売上高		31,573,378
売上原価	27,114,270	
販売費及び一般管理費	3,111,459	30,225,730
営業利益		1,347,647
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,877	
雑収入	29,621	42,499
営業外費用		
支払利息	819	
雑支出	283,521	284,340
経常利益		1,105,805
税引前当期利益		1,105,805
法人税、住民税及び事業税	1,046,611	
法人税等調整額	530,796	515,815
当期利益		589,990
前期繰越利益		148,577
中間配当		70,800
当期未処分利益		667,768

注記

1. 親会社との間の取引高	営業取引の取引高	
	売上高	16,412,536千円
	仕入高	185,888千円
	営業取引以外の取引高	169,144千円
2. 子会社との間の取引高	営業取引の取引高	
	仕入高	112,398千円
	営業取引以外の取引高	29,400千円

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....期末日の市場価格等の基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品.....先入先出法による原価法
- (2) 材 料.....先入先出法による原価法
- (3) 仕 掛 品.....個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法
- (2) 無形固定資産
 - 市場販売目的のソフトウェア.....見込販売数量に基づく償却方法
 - 自社利用目的のソフトウェア.....社内における利用可能期間に基づく定額法
 - その他.....定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき必要額を計上しております。なお、同引当金は商法第287条ノ2に該当するものであります。

5. 消費税等の会計処理方法.....税抜方式

6. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

- 当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。

利益処分案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	667,768,701
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 額	21,870,562
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	6,159,767
計	695,799,030
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	70,800,000
ただし普通配当として1株につき6円	
役 員 賞 与	44,398,000
(うち 監 査 役 賞 与)	(6,878,000)
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金	20,741,590
特 別 償 却 準 備 金	790,355
別 途 積 立 金	400,000,000
次 期 繰 越 利 益	159,069,085

注記 平成14年11月29日に70,800,000円(1株につき6円)の中間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成15年5月16日

株式会社富士通ビー・エス・シー

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 鈴木 洋 二 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 角 田 伸理之 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社富士通ビー・エス・シーの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第40期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第40期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項はありません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月22日

株式会社富士通ビー・エス・シー 監査役会

常勤監査役 数 納 壽 ㊞

監 査 役 加 藤 和 彦 ㊞

監 査 役 斉 藤 信 ㊞

(注) 監査役 数納 壽、加藤和彦及び斉藤 信は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 117,960個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第40期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、経営基盤の強化を図るとともに、今後の事業環境を勘案し、添付書類14頁に記載のとおりといたしたいと存じます。

期末の利益配当金は、1株につき6円とさせていただきます。この結果、平成14年11月29日に実施した6円の間配当を含め、当期の配当金は1株につき年間12円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日から施行されたことに伴い、株券失効制度並びに株主総会の特別決議の定足数緩和について所要の変更を行うものであります。
- (2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)により監査役の任期が延長されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (3) 本店の所在地を変更するため、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 規 定	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。

現 行 規 定	変 更 案
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 当社は株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿の作成、実質株主の通知、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿の作成、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取り、その他株式に関する請求、届出の手続きおよび手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は法令または本定款に別段の定めがある場合を除いて出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(第2項新設)</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 (現行のとおり)</p> <p>(現行のとおり)</p> <p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿の作成、実質株主の通知、単元未満株式の買取り、<u>株券喪失登録</u>、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券の交付、実質株主名簿の作成、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取り、<u>株券喪失登録</u>、その他株式に関する請求、届出の手続きおよび手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、<u>法令または本定款に別段の定めがある場合を除いて、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>商法第343条の規定によるべき決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p>

現 行 規 定	変 更 案
<p>(監査役の任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は就任後<u>3</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、就任後<u>4</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	米山幸彦 (昭和17年10月14日)	昭和41年4月 富士通信機製造株式会社 (現 富士通株式会社)入社 平成8年6月 同社ソフトウェア事業本部長代理 平成12年4月 当社顧問 平成12年6月 当社取締役副社長 平成12年12月 代表取締役社長 (現在に至る)	1,000株
2	鯉淵徹也 (昭和15年1月19日)	昭和38年4月 富士通信機製造株式会社 (現 富士通株式会社)入社 平成2年3月 同社電子デバイス事業推進本部生産管理部長 平成5年6月 当社常務取締役 平成8年6月 専務取締役 平成12年12月 取締役副社長 (現在に至る)	1,000株
3	中田光宏 (昭和19年10月21日)	昭和44年4月 富士通株式会社入社 平成2年12月 同社システム本部第四システム統括部第五システム開発部長 平成4年1月 当社第一ソフトウェア部長 平成4年6月 当社取締役 平成13年1月 取締役システムビジネス本部長 平成14年6月 常務取締役 (現在に至る)	300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
4	島崎敏夫 (昭和23年11月25日)	昭和47年4月 日産コンピュータ株式会社 (現株式会社富士通 ビー・エス・シー)入社 平成3年7月 沼津支店長兼第五ソフト ウェア部長 平成4年6月 取締役 平成13年1月 取締役ソリューションビジ ネス本部長 平成14年4月 取締役ソリューションビジ ネス本部長兼ソリューショ ン営業本部長 平成14年6月 常務取締役 (現在に至る)	200株
5	稲垣博正 (昭和20年7月26日)	昭和45年4月 富士通株式会社入社 平成11年10月 同社システム本部第四シス テム事業部長 平成12年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成12年12月 富士通株式会社システム本 部長代理 平成14年6月 同社システムインテグラー ション事業本部副本部長 平成15年4月 同社経営執行役 (現在に至る)	300株
6	石井恒好 (昭和22年11月3日)	昭和46年4月 日産コンピュータ株式会社 (現株式会社富士通 ビー・エス・シー)入社 平成4年4月 事業推進部長兼業務部長 平成4年6月 取締役 平成12年4月 取締役企画本部長 (現在に至る)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
7	江口 一宏 (昭和21年7月21日)	昭和44年4月 富士通株式会社入社 平成8年10月 同社システム本部第二システム事業部品質システム部長 平成9年6月 当社取締役 平成13年1月 取締役eビジネス本部長 平成14年10月 取締役サービスビジネス本部長兼技術推進本部長 (現在に至る)	400株
8	門脇 弘和 (昭和22年6月25日)	昭和62年9月 当社入社 平成3年2月 総務部長 平成8年7月 管理第二本部長 平成9年6月 取締役 平成13年1月 取締役ビジネス推進本部副本部長 平成14年10月 取締役ビジネス推進本部長 (現在に至る)	200株
9	松下 公一 (昭和23年10月1日)	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成12年4月 同社システム本部第二システム事業部長 平成13年4月 同社システム本部長代理 平成14年10月 同社ソリューション事業本部副本部長 平成15年4月 同社経営執行役 (現在に至る)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
10	新島次男 (昭和24年7月17日)	昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成7年4月 首都圏営業本部関東支社太田支店長 平成12年4月 西日本営業本部京都支社長 平成15年4月 当社顧問 (現在に至る)	200株

(注) 稲垣博正氏及び松下公一氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役数納 壽氏は本總會終結の時をもって任期が満了になり、また、監査役斉藤 信氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	大里 誠 至 (昭和20年7月4日)	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年7月 NTTデータ通信株式会社 営業統括本部担当部長 平成10年4月 当社入社 平成10年8月 第一システム事業部長代理 平成15年4月 ソリューションビジネス本 部長付兼同本部事業推進室 長 (現在に至る)	3,000株
2	中村 隆 (昭和23年6月8日)	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成8年10月 同社ネットワーク開発本部 ネットワーク開発統括部長 平成13年6月 同社ネットワーク事業本部 長代理 平成14年6月 同社執行役 ネットワーク 事業本部副本部長 平成15年4月 同社経営執行役 (現在に至る)	-

(注) 中村 隆氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます数納 壽氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

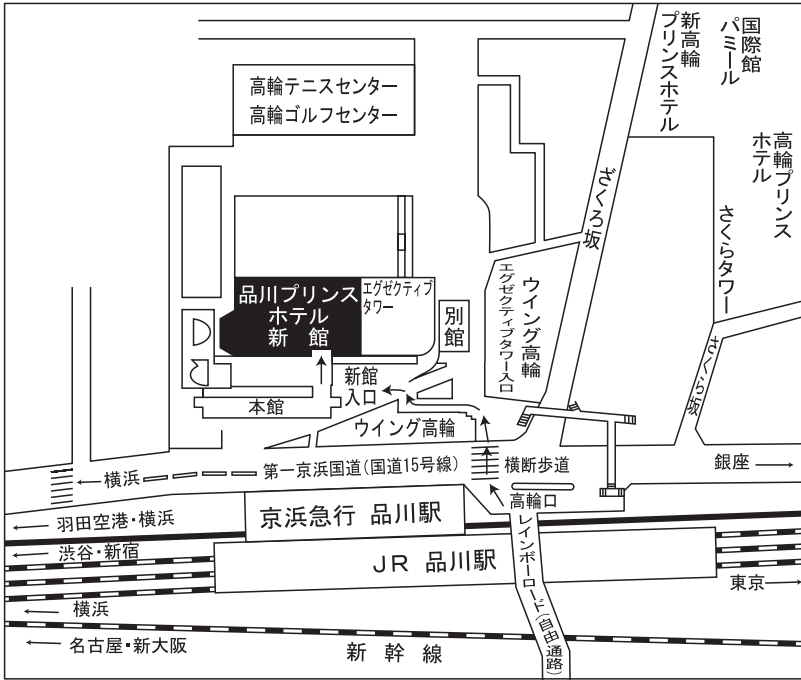
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
数 納 壽	平成12年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 品川プリンスホテル 新館26階「日光」
東京都港区高輪四丁目10番30号
T E L (03) 3440-1111 (代表)



< 交通機関 >

J R 線 品川駅 (高輪口) 駅前
京浜急行線 品川駅 (高輪口) 駅前